

土地区画整理法 第76条 許可 申請図書一覧

土地区画整理事業の施行地区内において、換地処分公告日までに対象となる行為を行う場合は、土地区画整理法第76条第1項の規定により高知市長の許可が必要となります。許可申請は、着工の2週間前までにお願いします。なお、許可手数料は無料です。

1 許 可 申 請 書 (様 式 第 1 号)	土地の表示、 仮換地	仮換地指定通知より[従前の宅地]欄[町名][地番]を記入 同じく[仮換地]欄[街区番号][画地番号][地籍]を記入
	仮換地面積 使用地面積	複数の画地の場合は、合計の[仮換地面積]を記入 使用地面積は、実測ではなく仮換地面積に合わせる
	仮換地指定年月日	仮換地指定通知より[仮換地の指定の効力発生の日]を記入
2 委 任 状	(任意様式) ※申請人以外が申請する場合のみ	
3 土 地 使 用 承 諾 書	(任意様式) ※申請者と土地所有者が異なる場合のみ ※借地契約書の写しを添付する場合は不要	
4 添 付 図 面 等	2 部 (正 ・ 副) 提 出	
共通		
仮換地指定通知 (写 し)	仮換地指定通知が無い場合、仮換地指定証明 (※ 1) を添付。	
同 添付図面 (写 し)	①仮換地指定案内図、②仮換地指定図、③仮換地明細図 (証明の場合は添付図面一式)	
(1) 建築物その他の工作物の新築、改築又は増築の場合		
位置図	縮尺3,000分の 1 以上	
配置図	縮尺200分の1以上。方位、敷地境界線、建築物その他の工作物の位置、前面道路の幅員等を明記。新築以外は申請に係る部分と既存部分を明示。 ※面積は仮換地指定通知、寸法は仮換地明細図より記載。求積図は不要。	
平面図	縮尺200分の1以上。階毎とするが、配置図に 1 階平面図を記載する場合は、その他の階。断面図の切断位置を明示。各階の床面積を記入。	
断面図	縮尺200分の1以上。敷地全体での位置がわかるよう、異なる方向の 2 面以上とする。	
(2) 土地の形質の変更及び物件の設置又は堆積の場合		
位置図	縮尺3,000分の 1 以上	
平面図	縮尺200分の1以上。方位、計画線、敷地境界線、前面道路の幅員等を明記。土地の形質の変更内容や物件の設置又は堆積する部分を明示。※敷地の求積図は不要	
断面図	縮尺200分の1以上。敷地境界線、道路や隣地との高低差を明記し、平面図と同様に行為を明示。	

※1 仮換地指定年月日を事前に確認しておくこと

(連絡先)	高知市 都市建設部 市街地整備課	
〒780-0937	高知市中須賀町265番地 6	電話: (088)823-9377 (直通)
E-mail:	kc-170800@city.kochi.lg.jp	FAX: (088)823-9028